

令和2年度第1回川崎市産業振興協議会 会 議 録

1 開催日時

令和2年8月3日（月）13時30分～15時15分

2 開催場所

川崎市産業振興会館 9階 第3研修室

3 出席者

(1) 委員（16名）

鹿住会長（専修大学商学部教授）、岡田会長代行（明治大学大学院経営学研究科長）、沈委員（日本女子大学人間社会学部教授）、岩井委員（川崎商工会議所常務理事・事務局長）、大西委員（神奈川県情報サービス産業協会常務理事）、窪田委員（横浜銀行執行役員・川崎地域本部長）、高橋委員（川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事）、館委員（川崎地域連合事務局長）、柳瀬委員（川崎工業振興倶楽部会長）、茶ノ木委員（川崎信用金庫常務理事）、出口委員（川崎市商店街連合会青年部相談役）、沼委員（川崎市工業団体連合会理事）、原委員（セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長）、星野委員（神奈川県中小企業家同友会政策委員長）、安永委員（川崎市観光協会観光推進部長）、山根委員（川崎建設業協会会長）

(2) 事務局

経済労働局長、産業政策部長、国際経済推進室長、産業振興部長、都市農業振興センター所長、イノベーション推進室長、労働雇用部長、企画課長、企画課職員

4 議題（公開）

- (1) 川崎市中小企業活性化条例に基づく令和元年度施策の検証について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する川崎市緊急経済対策について

5 傍聴者

1名

6 会議の内容

- (令和2年度第1回川崎市産業振興協議会開会を宣言)
- (会議成立、会議公開及び傍聴人の有無(1名)を確認)
- (新規就任委員のご紹介)
 - ・横浜銀行の窪田委員が就任
 - ・川崎工業振興倶楽部の柳瀬委員が就任

以下会議録

鹿住会長

本日は、議題1として令和元年度施策の検証作業を行い、その後、議題2として新型コロナウイルス感染症の対策についてご意見をいただきたいと考えている。

それでは、議題1の「川崎市中小企業活性化条例に基づく令和元年度施策の検証について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(資料1、資料2に基づき説明)

鹿住会長

それでは、ご意見、ご質問ある方はどうぞ。

岡田会長代行

全体的によく取り組んでいる。

生産性向上推進事業にICT活用が記載されているが、IT/ICTはどの事業にも関連する「横串」のような位置づけであり、幅広い業種に関連するものである。生産性向上に加えて「経営の底上げ」の観点からも有効。

国としても、経済産業省が「デジタル化応援隊事業(R2補正事業)」「デジタル・ガバナンスコード(行動原則)策定」等に取り組んでいる。

星野委員

友人の事業者(市外)が「ものづくり補助」について商業サービス事業者が活用可能であることを知らなかった。施策の周知・PR・浸透に向けた一層の取組が必要。

岩井委員

入札について、市外事業者が落札した物品・工事・委託について、協力会社等として市内企業を組入れ活用することを促すことはできないか。市外事業者による落札後も市内企業にメリットを提供できる仕組みを検討できないか。

大西委員

ICTの活用を促すことにつながるような中小企業とのマッチングができないか。神情協としても取り組んでいるが実際には難しいことではある。

山根委員

農業について、地産地消のニーズはあるが、北部地域の野菜が南部地域であまり購入することができない。南部地域でも購入できるようにしてほしい。

沈委員

テレワークの重要性が増している。大学は一気にICT化が進んでいる。

外国人材の確保は難しい状況であるが、採用に向けて一本釣りをしていくなどが必要になってくる。

館委員

令和2年度の取組について、離職した方向けの電話相談窓口はぜひ継続をしていただきたい。女性の再就職支援について、男性も非常に再就職が厳しい状況にあることから、同様の支援をお願いしたい。

経済労働局長

支援策等の周知の重要性は市も同様に認識している。支援策が数多くある中、事業者の方から情報の取捨選択が大変であるとの声も届いており、困っている事業者の方々に対してどのようにして支援策を伝えていくかが課題と考えている。

IT/ICTについて、これらのツールの活用は、幅広い業種の「生産性向上・働き方改革」につながるという観点から、業種業態を問わぬ横串をさす取り組みであると考えている。そうした観点から、今年度途中からではあるが、労働雇用部に事業を移管して、引き続き取り組んでいるところ。

鹿住会長

医工連携にあたっては、製販企業側と中小企業との間の「それぞれが持っている情報の違いを明確にすること」「意識のズレを埋めること」が必要である。

KBICについても、連携の必要性が謳われているが、同様だと思われる

経済労働局長

医工連携については、医系に強いエリアとの結びつきを進めているが、ご指摘のとおり意識のズレによりマッチングが弱くなっている状況である。

KBIC・NANOBIC・AIRBICへの審査項目には、入居企業・市内企業との連携に関する項目も設定されている。

鹿住会長

新川崎創造のもり事業に関連して、良い取組であるが、大企業の入居の経緯は？

イノベーション推進室長

市内企業との連携・コラボを期待して入居に至った。

鹿住会長

続いて、議題2の「新型コロナウイルス感染症に関する川崎市緊急経済対策について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(資料3、資料4に基づき説明)

鹿住会長

それでは、ご意見、ご質問ある方はどうぞ。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済全体に影響を及ぼしていることから、資料の内容に限らず、各業界への影響等、幅広いご意見や情報提供をいただきたい。

星野委員

神奈川県中小企業家同友会においても、オンラインでの相談窓口を定期的に設け、制度活用のきっかけづくりに取り組んでいる。前例のない対策を手探りしながら進めているところ。

YouTubeで動画を作成し、具体的に取り組んでいる内容を事例報告として公表している。

岩井委員

小規模事業者臨時給付金事業では10万円、国の持続化給付金は100万円との制度設計となっているが、国は令和3年1月15日までの受付であるが、市の小規模事業者臨時給付金は8月31日までとなっている。事業者は年間を通して前年対比の中で、該当要件を探っている。

どちらの制度を活用するか見極めが困難、戸惑っている状況である。

窪田委員

市内企業等の資金繰り支援について、川崎市産業振興会館3階に横浜銀行として、相談窓口を設置した。

「飲食・サービス」が多かったが、現在「建設」が増えている。5月については、審査に時間を要してきたが、6月に入り1週間以内で保証承諾がスピーディに降りるようになった。

コロナ禍を機に、借入経験のない事業者からの融資相談・申込が数多くあった。直近の資金繰りへの対応ができた、こうした事業者の方々の事業の継続を、今後どのように支えていくかが課題である。

原委員

国の二次補正を踏まえた取組についての現状を伺いたい。

経済労働局長

現在庁内で事業を募り、優先すべき取り組みを精査し、次に向けた取り組みを検討中。

茶ノ木委員

これまでコロナ関連の融資相談は8,500件。内訳は4月4,000件、5月2,000件、6月1,400件、7月1,000件と、傾向としては落ち着いてきている。

8,500件中、5,000件について融資対応をしている。

国等の制度を活用した給付金については、事業者側は先が見えないことから、なるべく使わずに経費支出を抑えている状況。

川信としても窓口販売等で協力している、「じもと応援券」等の取組は次の経済回復に繋げていく面で重要と考える。

飲食店等では、事業継続の面からもテイクアウトへの取組が重要になっている。市が中心となってプラットフォームを設立するなどの動きはあるか。

オール川崎として取り組んでいければと考えている。

産業振興部長

具体的な取組は現状ではないが、現在80件程のテイクアウト補助金の申請をいただいている。状況を見ながら検討していきたい。

岡田会長代行

情報過多、情報大洪水の状況において、誰からもたらされた情報を信じて、自らの行動に結び付けるかが問題であり、「知っている人からの情報」が最も信頼されている。

通常1人あたりが信頼する知人は130~150人程度。

特にエバンジェリストやインフルエンサー等から発信された情報は、信頼度が高く、受け手側の行動を促しやすい。こうした人たちを経由することで「真に使われる情報」に変容することを活用することが必要。

鹿住会長

ウェビナーの需要が高まっており、実施ノウハウを共有する機会が求められると感じる。

ウェビナー等を通じて収入が得られる方法についても研究の余地があると感じる。

飲食店等の今後の生き残り策としての、コロナ対応はますます重要である。アクリル板の設置や飛沫防止等については、科学的な裏付けのある形でガイドライン等を提供できるのではないか。例えば市内ベンチャー企業との連携により開発するのもよいのではないか。

これらについては、具体的な対応を求めるものでないが、「こうなったらよい」と感じている。

鹿住会長

議題は以上となる。事務局から連絡事項等あればお願いします。

(産業政策部長から本年度の委員改選について説明)

産業政策部長

以上で、閉会とさせていただきます。長時間に亘る議論に感謝申し上げます。

以上